添付法令資料 3：

自動車安全装備に関する 2021 年 8 月 24 日付
インドネシア共和国運輸大臣規則 No. PM 74（目次）
同月 30 日施行

第 1 章　総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章　自動車安全装備の種類
　第 1 節　通則（第 3 条）
　第 2 節　安全ベルト（第 4 条及び第 5 条）
　第 3 節　スペアタイヤ（第 6 条ないし第 8 条）
　第 4 節　三角表示板（第 9 条）
　第 5 節　ジャッキ（第 10 条）
　第 6 節　ホイールオープナー（第 11 条）
　第 7 節　光反射ヘルメット及びベスト（第 12 条及び第 13 条）
　第 8 節　災難時の応急処置道具（第 14 条）
　第 9 節　リアバンパー（第 15 条及び第 16 条）
　第 10 節　サイドバンパー（第 17 条及び第 18 条）
　第 11 節　追加の光反射道具（第 19 条ないし第 29 条）
　第 12 節　緊急対応設備（第 30 条）
　　第 1 款　非常口のアクセス（第 31 条ないし第 33 条）
　　第 2 款　消火器（第 34 条）
　　第 3 款　ガラスクラッシャー（第 35 条）
　　第 4 款　メインドア開放緊急制御装置（第 36 条）
　　第 5 款　タイヤ止め（第 37 条）
　　第 6 款　供給義務（第 38 条ないし第 41 条）
第 3 章　雑則（第 42 条）
第 4 章　経過規定（第 43 条）
第 5 章　終則（第 44 条及び第 45 条）

弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所